

## 平成29年度第1回登別市子ども・子育て会議 会議録

- 日 時 平成29年7月27日（木）18時00分から18時45分
- 場 所 登別市役所 第二委員会室
- 出席者 委 員 中村委員 小林委員 浜委員 堀井委員 稲葉委員 南委員  
木村（義）委員 片山委員 河上委員 鳴海委員 阿部委員  
事務局 松本保健福祉部長 梅田保健福祉部次長  
平田子育てグループ総括主幹 今野主査 木戸主査 竹原主査  
※千葉委員、勝間委員、木村（由）委員、竹中委員 合田委員は欠席。
  
- 議 事 (1) 会長 副会長の選任  
(2) 登別市子ども・子育て会議の運営について  
(3) 子育て施策について  
(4) 今後について
  
- 資 料 資料1 登別市子ども・子育て会議の運営について（案）  
資料2 平成29年度子育てグループ所管事務に係る予算一覧  
資料3 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの  
ための考え方（作業の手引き）【改訂版】  
参 考 登別市子ども・子育て会議条例  
その他

### 1. 開会

#### （事務局）

ただいまより平成29年度第1回登別市子ども・子育て会議を開催いたします。

### 2. 委嘱状交付

#### （事務局）

会議の開催に先立ち、委嘱状の交付を行います。

（小笠原市長より、出席の全委員へ委嘱状を交付）

### 3. 主催者挨拶

#### （事務局）

続きまして、主催者を代表いたしまして、登別市長、小笠原春一よりご挨拶申し上げます。

#### （市長）

皆さん、改めまして、こんばんは。

第1回目の登別市子ども・子育て会議の開催にあたりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

皆様におかれましては、市政の推進に格別のご支援を頂き、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。また、登別市子ども・子育て会議の委員をお願いしたところ、快く承諾をして頂きましたことに、深く感謝を申し上げたいと思っております。

我が国では、急速な少子化が進んでおり、超高齢化社会の中における少子化の進行は、社会・経済に様々な影響を与えるという課題を突き付けております。また、子どもの養育にかかる費用が多額になる事から、子育てに関する経済的な支援とともに、仕事と子育ての両立についても、検討すべき点が非常に多くなってきております。このような社会状況の中で、平成24年には、子ども・子育て関連三法が成立し、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が本格的に施行されました。この新たな制度に基づく本市の動きとしましては、平成29年4月より、市内3つの私立幼稚園が新制度に移行し、そのうち2つの私立幼稚園が、認定こども園に移行して頂いております。

また、子育てに関する経済的支援の一環として、新制度における施設型給付に係る利用者負担額の独自軽減、北海道が実施する「多子世帯の保育料軽減支援事業」を活用し、第2子以降の保育料を無償化するなどの事業を、遅ればせながら始めたところでございます。このほか、新たな事業としましては、鷺別児童館を鷺別小学校の隣接地に移転・改築する事業を進めており、これから実際に現実的になっていきます。放課後児童クラブや、子育て支援センターを併設するような形で、安全・安心についても配慮をしていきたいと思っております。

こういったことにより、保護者の皆様の就労に関わらず、児童・生徒の放課後の時間帯において、安全・安心な環境が整備されていくように思っておりますし、子育て支援センターの未設置地域を解消することによって、育児相談の場の確保や、育児不安の解消を図ることもできると考えております。実際は多々問題がありますが、一つ一つ解決できるように進めております。さらに、利用者の皆さんが就学前から就学後にかけて、同じ施設を利用するといった利便性・連続性の観点から、就学児童と未就学児童の交流や保護者の皆さん同士の交流といった、新たな動きの期待を込めておりますので、皆様方の目で見守っていただければと思っております。

また、大都市圏を中心に、保育所の待機児童が多く発生するという課題が、最近いろいろなところで耳にするところがございます。保育の量的拡充に向けた取り組みも、各都市で進んでおりますが、田舎に行くほど、質を確保するための新たな動きがあると考えておりますので、遅れを取らないように、いろいろな施策を講じていかなければならないと思っております。そういった動きを、これからの市全体と上手にリンクしていく多くのチャンスが、これからあると考えております。

今の話題からはかけ離れますが、市としては、温泉地域が開湯160年目を来年迎え、150年からあつという間に10年の時間がたちました。また、皆さんとともに登別市を支えるための理念として、市民憲章を制定させて頂いております。その市民

憲章が、昭和43年から、ちょうど来年で50周年を迎える運びとなりました。さらには、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、ちょうどその年に、市制施行50周年を迎えます。今、同じ市制施行50周年を迎える都市の中で、お付き合いをさせて頂いておりますのが、滋賀県の守山市と、東京都の福生市でございます。この2市とは、青少年の健全育成のため、野球やサッカーなどで交流を図っており、子育て部門においても、情報共有を大事にしていきたいと思っております。ぜひ皆さんも、様々な機、時のタイミングと言うものを活用しながら、子ども・子育て施策にうまくリンクさせることができるよう、将来性のある考え方に導いていただきたいと思います。

非常に長くなりましたけれども、子ども・子育て支援法に規定する、市の子ども・子育て支援施策に関しまして、各分野ではそれぞれ皆さん専門的な立場でいらっしゃいます。そういった専門的な立場で、今一度、皆様方の尊いご経験・見識を頂きながら、子ども・子育て会議に様々な意見が反映できればと考えておりますので、より一層の皆様のご尽力をお願い申し上げ、また、将来を担う子ども達にとって、最善の利益が実現されますよう改めてお願いを申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

平成31年6月30日まで委嘱期間となっております。この委嘱期間中に皆様方の全力でのご支援を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### **(事務局)**

市長はこの後、公務のためここで退席いたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

(竹原主査より、事務局紹介)

#### **(事務局)**

続きまして、本日配布しております資料の方を確認させていただきます。

(配布資料確認：資料1～3及び参考資料)

### **4. 議事**

#### **(1) 会長・副会長の選任**

##### **(事務局)**

まず、登別市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。

また、同条例第5条の規定により、本会議においては、会長・副会長を置くこととなっておりますが、会長が選任されるまでは、事務局の方で進行を務めさせていただきます。

会長・副会長は、委員の互選により選出することとなっておりますが、選出方法としてはどのようにいたしましょうか。

(「事務局に一任します」の声あり)

(事務局)

事務局に一任という声がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議ありません」の声多数)

(事務局)

それでは、会長には登別市校長会の中村委員を、副会長には登別市私立幼稚園協会千葉委員をご推薦申し上げます。なお、本日欠席の千葉委員には、事前に承諾を得ております。

ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

(事務局)

ご異議がないものと認め、会長には中村委員、副会長には千葉委員と決定いたしました。本会議の議事進行は会長がその任に当たることとしておりますので、中村会長は会長席へ移動をお願いします。

(中村会長 会長席へ移動)

(事務局)

引き続き、就任にあたり一言ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

こんばんは。大役を担うこととなり大変緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育においては、幼保小中連携とすることで取り組んでいるところであり、子育て施策は大変重要であると捉えているため、勉強に来たところではありますが、こういう立場となって戸惑っているところでもあります。多くのご意見を頂いて、しっかりと熟慮してまいりたいと思いますので、どうかご支援よろしくをお願いいたします。

## (2) 登別市子ども・子育て会議の運営について

(会長)

それでは内容にさっそく入らせて頂きたいと思います。まず、議事に沿ってまいりますので、議事の(2)、登別市子ども・子育て会議の運営につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

## (事務局)

それでは初めに、「登別市子ども・子育て会議」につきまして、若干ご説明させていただきます。この会議自体の設置の根拠になりますが、子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、登別市子ども・子育て会議条例により設置しております。また、この会議の所管事務は、子ども・子育て支援法第77条第1項第1号から第4号までとなっております。具体的には、特定教育保育施設や特定地域型保育事業の利用定員に関する事、市の子ども・子育て支援事業計画に関する事、また、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項、および当該施策の実施状況を調査支援することとなっております。

これまでの子ども・子育て会議の開催状況でございますが、平成26年度に6回ほど会議を開催しており、主な議題につきましては、本日の資料としてお配りしております「子ども・子育て支援事業計画」に関する事として会議を開催しておりました。この計画がスタートした以降、平成27年度及び平成28年度については、開催できておりませんでした。本来であれば、市における子ども・子育て支援に関する事を審議するために開催すべきであったところでしたが、計画が主という考え方を持っていたため、未開催と言う状況になっておりました。今後につきましては、新たに2年間皆様に委員をお願いするという形で、年間に3～4回程度は開催していきたいと考えております。

それでは、改めまして本日の議事事項であります、子ども・子育て会議の運営について、担当より説明させていただきます。

## (事務局)

それでは、資料の1、「登別市子ども・子育て会議の運営について（案）」をご覧ください。こちらは、会議の公開及び議事録の確定に関する内容となっております、事務局案として提案させていただきます。

平成26年度に開催いたしました子ども・子育て会議におきましても、同様の内容で会議の公開及び議事録の確定を行っております。

まず、会議の公開についてですが、「登別市子ども・子育て会議は、原則として公開すること」「会議の全部または一部を非公開とする必要がある場合は、会長がその旨を決定するものとする事」、議事録の確定につきましては、「会議の議事録は事務局が作成した議事録案を、出席委員が確認し、会長が承認することにより確定するものとする事」「議事録及び配布資料は原則として公開すること、ただし、会長は公開することにより、公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、議事録及び配布資料の全部または一部を非公開とすることができる事」としております。

(会長)

ありがとうございます。

登別市子ども・子育て会議の運営について、会議の公開、議事録の取り扱いについて、ご提案頂きましたが、事務局案通りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

(会長)

ありがとうございました。

### (3) 子育て施策について

(会長)

それでは次、議事(3)子育て施策について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、子育て施策の予算について、簡単に説明させていただきます。

資料2をご覧ください。平成29年度の子育てグループの事務事業に関する予算一覧となっております。2枚目以降につきましては、事務事業に関する目的や事業内容、重点的に取り組む事項及び変更点を事業ごとに記載しています。毎年の予算審議のために議会に出している資料と同じものであり、子育てグループではこういった事業を展開しているという参考のため、今回配布させて頂いております。ここでは、子育て施策全般について議論していただく可能性もあるものですから、まず、予算について目を通していただければと考えております。

今年度の動きと言うことで、若干説明させていただきます。当初予算と言うのが平成29年度の予算となり、その右が前年度である平成28年度の当初予算、最終の予算、増減となっております。

まず、「幼稚園振興費」をご覧ください。これについては先程の市長の挨拶でもありましたが、子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園・認定こども園が3園ございます。この3園につきましては、奨励費等の補助対象外となり、対象人数が減ったことにより、前年度と比べ、49,375千円の減ということになっております。

次に、「教育・保育給付費」をご覧ください。特定教育保育施設給付費(H29新規)をはじめとする4項目が平成29年度の新規事業となっております。これが施設型給付に移行した幼稚園・認定こども園に対する事業となっており、「教育・保育給付費」全体で282,496千円を新たに予算計上しております。

また、先程の市長挨拶でもございましたが、鷺別児童館の移転改築を行っており、「鷺別児童館移転改築事業費」として127,032千円を予算計上しております。

子育てグループ全体の平成29年度予算につきましては、1,555,973千円となっております。前年度に比べ316,938千円の増となっております。

予算の話を中心に説明させていただきましたが、施策について審議をしていただく際には、どうしても予算的な部分も必要になってくるため、改めて説明させていただきました。

子育て施策の説明につきましては、以上でございます。

#### (会長)

ありがとうございました。

子育てグループ所管の予算一覧についてご説明頂きましたけれども、ご質問ある方、いらっしゃいませんか。

#### (委員)

質問と言うよりは提示の仕方についてですが、私立幼稚園が新制度に移行した結果、49,375千円の減額となった一方で、施設型給付になったため、282,496千円の増額になったとの説明でした。全体では、私立幼稚園が新制度に移行したことによって、2億数千万増えたとなるわけですが、市が単費で負担している部分や、補助金や負担金など公費として入ってくる部分がどれだけあって、その差異がどのようになっているのかが、この資料では明確に見えてきません。その他の施策につきましても、同じように分けてもらった方が、市としてどれだけ重点的に子育ての施策に取り組んでいるのかわかりやすいと思います。

例えば、予算が数千万と書いてあれば、数千万の事業に取り組んでいると見えているが、もし100%国からのお金であったならば、国がお金を出しているだけであって、市が独自でやっていることが見えづらいと思うので、そこを踏まえて表記して頂ける方が、多くの皆さんが分かりやすいのではと思います。

#### (会長)

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

#### (事務局)

ご指摘の通り、一般的に市が100%単独で負担しているというのは、登別市の事業の中では少ないです。一般的なのが、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1といった負担割合となっております。

この資料では見えない部分がほとんどですので、次回から、提示する際には示していきたいと思っております。ちなみに、新規事業につきましては、財源の内訳を載せております。例えば、特定教育給付補足給付費で、市の歳出としては420千円計上していますが、国からは140千円、北海道からも140千円となっております。新規事業に関しては、こうした内訳を記載しておりますので、今後全体の部分で改めてお示しできればと考えております。議会に提出した資料をそのまま使用して説明させていただきましたので、今後、検討させていただきたいと思っております。

### (委員)

加えて、自分の立場としては商工会議所と言う立場で参加をさせて頂いていますが、人材難が各企業で起きてきて、いかに子ども達がこの町で生まれ育ち、就職して頂くかが大きな課題としてあります。また、内閣府の子ども・子育て会議本部の専門委員や北海道でも同じような委員をさせて頂く中で、一番の問題は、事業を作り予算を確保しますが、どうしても市町村の負担分が出てくることです。事業を実施するにしても、先程総括主幹が言われたように、国が3分の1、道が3分の1、市町村が3分の1といったような負担割合が出てきます。いろんな事業メニューを持って、市町村の負担があるため、最終的に実施される事業は少なくなってしまいます。その結果、少子化対策の部分で歯止めがかからないことになってしまいます。

今後の資料に市の負担分が出てくると、市がどんな取り組みをしていて、実際にどのくらいの予算の割合で市は負担をしているのか。また、他にこういった事業もできるのではないかと、できないのではないかとと言うような議論に発展できるかもしれないので、お願いしたいと思います。

### (会長)

市町村が今どれだけ努力しているか、今後どれだけ努力するべきかという議論が、深まるような資料をとということですね。

他に、ご質問ございませんか。

(なし)

## (4) 今後について

### (会長)

次は、事務局から、今後についてと言うことで、説明をお願いいたします。

### (事務局)

資料の3「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」をご覧ください。

まず、本市で策定しております、「登別市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から平成31年度までを計画期間としておりまして、中間年にあたる今年度につきまして、国の考え方にに基づき、必要に応じて見直しを行うものであります。

具体的な内容としましては、2ページをご覧ください。国の指針においては、「幼稚園や認定こども園に通う1号認定、保育所や認定こども園に通う2号・3号認定における、認定区分ごとの人数が教育・保育の見込み量と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。」とされており、10%以上の乖離がある場合、大きく乖離している場合に該当し、原則として見直しが必要で

あるとされております。

本市における教育・保育の見込み量につきましては、「登別市子ども・子育て支援事業計画」35ページから37ページに記載しておりますので、後ほどご確認ください。

また、38ページから44ページに記載しております、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」につきましても、必要に応じ見直しを行うこととされており、次回の会議において、お示しできる予定であります。

**(会長)**

ありがとうございました。

今のご説明の内容は、市町村子ども・子育て支援事業に関する中間年の見直しの進め方で、平成27年に策定した事業計画を、中間年にあたる今年度に見直しをすることです。見直しの基準は35ページ以降に記載されている観点に沿って見直しを進めたいということで、具体的な提案は次回の会議になるというご説明でしたが、これについて何か質問等ございませんか。

**(なし)**

**(会長)**

突然なので厳しいかとも思いますが、この見直しの基準に沿って、次回説明していただけるということですね。

**(事務局)**

計画の数値と大きく乖離しているかどうかについて、事務局で試算を行い、皆様にご説明できるかと思えます。

**(会長)**

他、ご質問ございませんでしょうか。

**(委員)**

アンケートを実施するという考えはあるのでしょうか。

本計画を策定する段階では、幼稚園や小中学校へアンケートを実施し、認可定員の確認等を行っていたと思いますが、中間年度においては実態で検討していくのでしょうか。潜在ニーズと言うところも含めると、アンケートが必要であると思うが、実施には費用面や時間的な問題もあるかと思えます。

**(事務局)**

基本的には、アンケートを取るという考えはございません。次の計画の際には当然アンケートが必要になってくるとは考えております。現時点では、実数値基準として

考えていきたいと思えます。

**(委員)**

お任せします。

**(会長)**

他にご質問ございませんか。

(なし)

それでは、その他と言うところで、事務局から他に何かございますか。

**(事務局)**

この会議の中でやっていきたいことの 하나가、今ご説明しました、事業計画の中間年の見直しであります。それと、もう一点、会議の中でご意見を頂きたいという案件がございます。公立保育所の民営化と言うことにつきまして、皆様からご意見を伺いたいと考えております。市の方では、公立保育所の民営化につきまして、平成23年の10月に、登別市次世代育成支援推進協議会に諮問し、保護者の意向を把握するために、平成24年の2月にアンケート調査を実施しております。この「登別市次世代育成支援推進協議会」といいますのは、この「子ども・子育て会議」の前身にあたるものをご理解いただければと思います。アンケートの中では、「民営化には不安がある」「民営化の内容が分からない」という意見がある一方で、「民間に委ねるべき」「民間に委ねることにより保育の質はよくなる」という意見もありまして、協議会からは、その結果も踏まえて、平成24年8月に「市は情報提供に努め、保護者の理解を得た上で、これまでよりも質の高い保育サービスを提供することを基本として、新たな保育環境を構築するため、民営化を推進すべき」というような答申を頂いております。

これに基づき、平成25年に「公立保育所民営化の考え方」というものをまとめておりましたが、子ども・子育て支援新制度の施行や、財源については消費税増税分を充てるといった財源確保の面で不透明なところもあり、民営化については、延期という形をしておりました。

しかし、子ども・子育て支援新制度が施行されて3年経過し、新制度に移行した幼稚園等もございますので、制度が安定しつつあるという認識もあり、改めて公立保育所の民営化を進めたいと考えております。

民営化につきましては、以前から説明会や意向調査などを実施しておりますので、その時の公立保育所民営化の考え方を基本としますが、作成から期間が経過しており、新たな制度も進んでおりますことから、民営化の基本方針を、子育てグループの中で作成したいと考えております。その案をこの会議の中でお示しして、いろいろなご意見を頂きながら、方針案というものを作成したいと考えております。これにつきまして

でも、今後開催するこの会議の中で示していきたいと考えてございますので、会議の前には皆様のご自宅に郵送をさせて頂き、前もってご覧頂いた上で、会議の席上でご審議頂きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。この2点が、今年度この会議の中で議論していくテーマと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

その他2つ目「保育所の民営化について」というところで、以前の考え方を基本として、具体的にこれから進めていく案を事務局から提案して頂いて、次回以降協議していくというご説明でしたが、質問ございませんでしょうか。

(なし)

では、資料は事前に配布頂けるということですので、次回また議論ということにさせて頂きたいと思えます。

その他、事務局から何かございませんか。

(事務局)

ありません。

(会長)

全体を通して、皆様から何かございますか。

(なし)

(会長)

それでは、これで1回目の会議を終わらせていただきます。内容については、また事務局から連絡があつて、協議の内容について、次回ご意見を頂くということで、よろしく願いいたします。次回の開催につきましては、事務局からの連絡により調整させて頂くということで、お願いいたします。

それでは、1回目の会議を終了いたします。ありがとうございました。